

広報

ちようせい

令和5年2月号

No. 532

ANNIVERSARY

1953 - 2023



主な内容

- 二十歳の祝典 …… 2P
- 確定申告 …… 4P
- 家庭用LED照明器具購入費用補助金 …… 14P
- 長生村地域福祉フォーラム参加者募集 …… 16P



二十歳の祝典

1月8日、文化会館で長生村二十歳の祝典(旧成人式)が行われ、参加した皆様の新たな門出を祝いました。

村の人口

| | | | |
|-----|--------------|----|-----|
| 人口 | 13,738人(-23) | 転入 | 36人 |
| 男 | 6,780人(-10) | 転出 | 38人 |
| 女 | 6,958人(-13) | 出生 | 2人 |
| 世帯数 | 6,133世帯(-5) | 死亡 | 23人 |

1月1日現在 ()内は前月比



長生村二十歳の祝典

笑顔あふれる新たな門出

今年の式典は、令和4年4月に成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、名称を「成人式」から「二十歳の祝典」に変更して開催されました。

会場の文化会館には、振袖姿やスーツ姿が集まった99人の参加者が旧友との再開に笑顔を見せていました。



【三上 壮琉さん】

式典では、村長が式辞を述べた後、二十歳代表として三上 壮琉さんが「本日、私たちがこの場に集い、笑顔で式を迎えることができたのは、支えてくれた家族、教えるくださった先生方、そして、共に歩んだ仲間がいたからです。私たちが一人ひとり歩む道は異なりますが、感謝の気持ちと、大好きな長生村で育

つたことへの誇りを胸に、これからの人生を歩んでいくことを誓います」と謝辞を述べました。
また、細矢泉さんが村民憲章の宣言を行いました。
なお、式典の開催にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、座席を1席空けて座るなどの対策が実施されました。



【細矢 泉さん】





税の申告準備はお早めに!

2月16日(木)から3月15日(水)までの間、
役場で申告の受付を行います。

問合せ

役場税務課 ☎0475(32)2113

役場申告会場のご案内

| 受付会場 | 申告の種類 | 受付時間 |
|----------|---------------------------------------|--|
| 長生村役場 3階 | ■ 所得税・復興特別所得税の確定申告(※) ■ 村民税・県民税の申告 | 2月16日(木)～3月15日(水) (土日祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 (整理券の配付は午前8時30分から) |

(※) 利子所得・配当所得、雑損控除、太陽光発電設備による売電収入、総合譲渡所得・分離所得(動産売却、株の譲渡配当等)、住宅借入金等特別控除(1年目)などを含む内容が複雑な申告については、役場では受付できませんので、茂原税務署で申告してください。

- 午前8時30分より役場3階にて「整理券」を配付し、受付時間を指定します。
- 指定した時間であっても一時的に入場をお待ちいただく場合があります。
また、「整理券」の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 申告書は納税者自身が作成することが原則となります。
医療費の合計金額、農業・事業所得などの収入・経費等はご自身で計算し、提出してください。(計算されていない場合、受付をお断りする場合があります)



新型コロナウイルス感染症対策について

- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
また、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- 整理券配付時に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りします。
なお、発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、来場をお控えください。

申告に必要なもの

| | |
|------------|---|
| 本人確認書類 | マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど |
| 個人番号がわかるもの | マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載がある住民票 |
| 収入を証明するもの | 事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書 給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票(コピー不可)など |
| 控除を証明するもの | 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの 国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書 保険料控除証明書(生命保険料、地震保険料) 寄附金控除証明書 など 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療育手帳または障がい者控除対象者認定書 (「障がい者控除対象者認定書」は要介護認定を受けている人などを対象に、福祉課で交付しています。) |
| その他 | 還付金振込先の口座番号(本人名義) |

農業所得者の皆様へ

- 収支内訳書の作成に便利な「簡単・便利なちょうめん(100円)」を作成しました。
税務課窓口、申告会場に用意してありますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。

医療費控除(令和4年中に支払いをした医療費が控除の対象)

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を所得金額から差引くことができます。

| 総所得金額等 | 医療費控除額(控除額上限額 200万円) |
|---------|---|
| 200万円以上 | 支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額(※) - 10万円 |
| 200万円未満 | 支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額(※) - (総所得金額×5%) |

(※)健康保険組合から支払われる高額療養費、出産育児一時金、生命保険契約等の医療保険金・入院費給付金など

添付書類

1. 医療費控除の明細書(領収書の添付は不要。自宅で5年間保管してください)
2. 各保険者からの医療費通知(「医療費通知に関する事項」に記入した場合のみ)
医療費通知とは、次の6項目が記載されたものになります。
 - ①被保険者の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、
 - ④療養を受けた病院・薬局等の名称、⑤被保険者が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称



医療費控除の対象にならないもの(例)

予防接種代、美容整形や健康診断時の費用、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入など。

※おむつ代を医療費控除に入れる場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」または福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要です。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

健康の保持増進及び疾病の予防取組として、予防接種や健康診断など一定の取り組みをしている人が自分や家族が使う特定一般用薬品等(処方箋なしにドラッグストアで購入できる医薬品等)の購入代金が12,000円を超えるとき、その超える部分の金額(上限88,000円)をその年分の総所得金額等から所得控除ができる制度です。

※セルフメディケーション税制と従来の医療費控除を同時に利用することはできません。

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)

住宅ローンなどを利用して住宅用家屋を新築・購入・増改築等をしたとき、一定の要件に当てはまれば、住宅借入金等特別控除を受けることができます。所得税から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で村民税・県民税から控除されます。

※今回初めて住宅借入金特別控除を受ける人は、役場で申告を受け付けることができません。

1年目は、茂原税務署で申告してください。



介護保険制度に係る控除

問合せ 福祉課介護保険係 ☎0475(32)6809

■ 社会保険料控除

介護保険料は、その年に納付した全額が控除の対象となります。年金からの天引き(特別徴収)で納付している場合は、年金受給者本人のみの控除となるため、親族等の控除としての申告はできません。

■ 障害者控除(障がい者控除対象者認定書の交付)

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、「身体(知的)障がい者に準ずる」と認定された人は対象となります。

対象者 介護保険要介護(要支援)認定に伴う、寝たきりや認知症及び身体の障がいにより日常生活に支障のある人で、「障害高齢者自立度」及び「認知症高齢者自立度」などにより審査します。

手続き 障がい者控除対象者認定申請書に記入のうえ、提出してください。

申請書は村ホームページ及び福祉課に備えてあります。

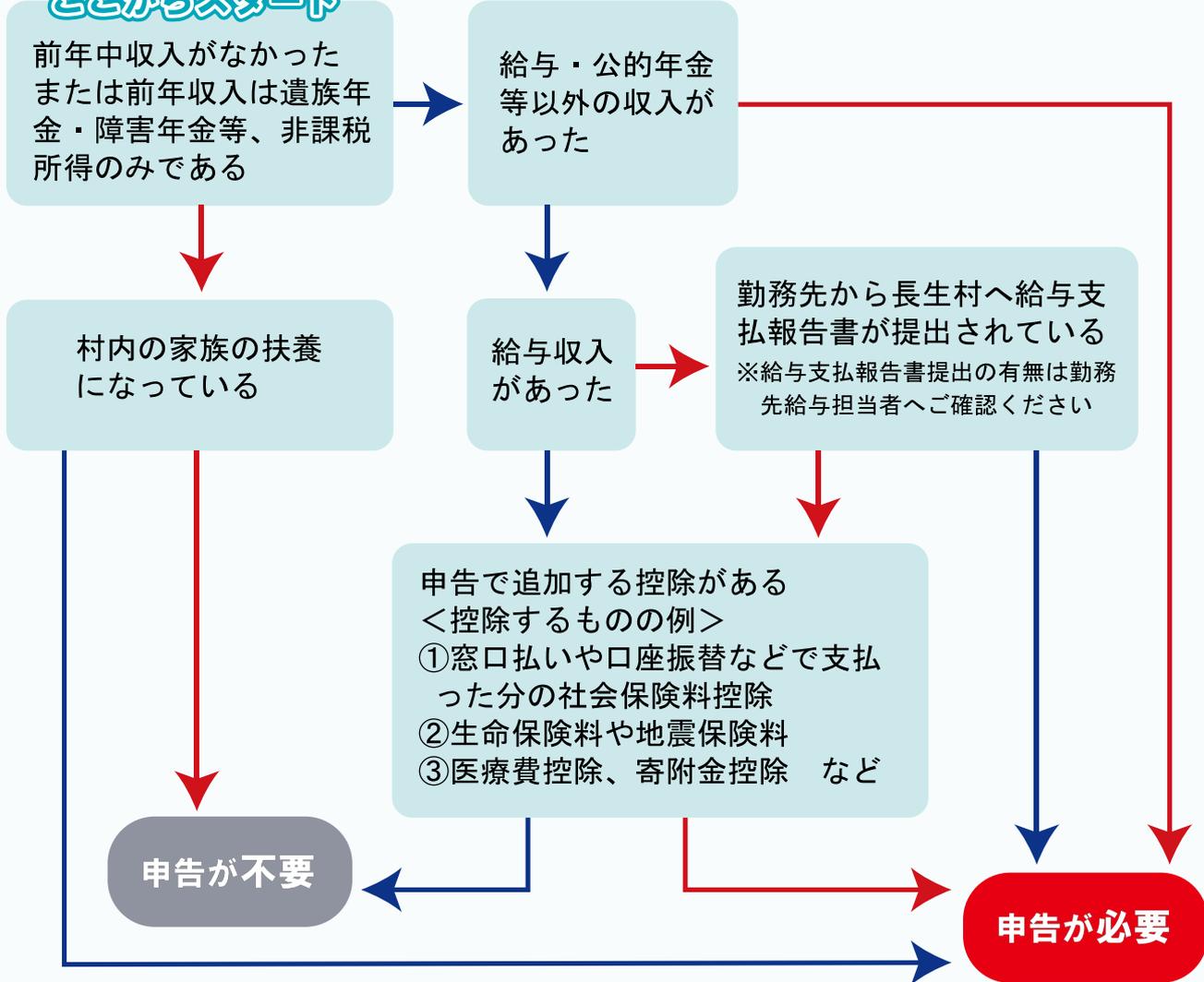
■ 医療費控除

介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。

申告判別チャート

→ はい → いいえ

どこからスタート



その他申告が必要な主な例

- 2ヵ所以上から給与を受け取っていて、年末調整されなかった給与の収入金額の合計が20万円を超える人
- 給与所得者で年末調整を受けていない人(年途中で退職した人等)
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える人
- 公的年金等以外の所得が20万円を超える人
- 生命保険料・医療費・寄附金等の控除を追加する人
- 複数の所得があり、所得税を納税する必要がある人

茂原税務署申告会場のご案内

と き 2月1日(水)～3月15日(水) (土日祝日を除く)
 受付：午前8時30分～午後4時まで(提出は午後5時まで)
 相談：午前9時～午後5時まで

と ころ 茂原税務署 2階会議室

問 合 せ ☎0475(22)2166

詳しくは、茂原税務署までお問い合わせください。



消防団表彰者

第6支団(長生村)35人の消防団員などに、日ごろの消防活動への尽力を称えて、賞状と記念品が贈呈されました。

毎年、新春を飾る「消防出初式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

受章者は次のとおりです。
(敬称略)

■千葉県知事表彰

《功労章》

第6支団第1分団分団長(八積)

三上 友也

《精勤章》

第6支団第3分団副分団長(一松)

御園 悟

■千葉県防災危機管理部長表彰

《防災危機管理部長章》

第6支団第1分団第1部(八積)

野口 佳孝

第6支団第2分団第3部(高根)

海老根 伸弥

第6支団第3分団第1部(一松)

齋藤 拓哉

■日本消防協会会長表彰

《勤続章》

第6支団第3分団第4部(一松)

遠山 吉明

■千葉県消防協会会長表彰

《永年勤続功労章》

第6支団支団本部長

東間 和久

第6支団第1分団第2部(八積)

原田 隆二

第6支団第1分団第2部(八積)

今井 徹

第6支団第2分団第2部(高根)

高山 繁之

《功労章》

第6支団第3分団第4部(一松)

田中 賢一

《精勤章》

第6支団第1分団第3部(八積)

根本 陽一

■長生郡市広域市町村圏組合

《功労章》

第6支団第2分団第3部(高根)

加藤 寿

第6支団第2分団第5部(高根)

齋藤 寿徳

■(公財)千葉県消防協会

長生支部長表彰

《功労章》

第6支団第1分団第1部(八積)

高橋 均

第6支団第1分団第2部(八積)

石井 康博

第6支団第2分団第1部(高根)

小倉 健東

第6支団第2分団第2部(高根)

木島 重久

第6支団第3分団第1部(一松)

高橋 佑卓

第6支団第3分団第2部(一松)

狩野 将博

《精勤章》

第6支団第1分団第1部(八積)

長谷川 真澄

第6支団第1分団第3部(八積)

水野 弘貴

第6支団第1分団第4部(八積)

荻野 寿一

第6支団第2分団第1部(高根)

鶴澤 隆弘

第6支団第2分団第2部(高根)

東條 秀一

第6支団第2分団第3部(高根)

酒井 宏幸

第6支団第2分団第4部(高根)

水野 肇

第6支団第2分団第5部(高根)

江澤 智也

第6支団第3分団第5部(一松)

古山 孝平

■長生郡市広域市町村圏組合

消防団長表彰

《精勤章》

第6支団第1分団第5部(八積)

矢部 晃久

第6支団第2分団第1部(高根)

渡邊 敬文

第6支団第3分団第5部(一松)

木島 浩一

■千葉県長生地域振興事務所長

消防配偶者感謝状

第6支団第3分団第1部(一松)

東條 真美子

■長生郡市広域市町村圏組合

消防団長配偶者感謝状

第6支団第2分団第2部(高根)

東條 幸子

第6支団第3分団第1部(一松)

高橋 千栄



長生村中学生卓球大会が 開催されました

12月10日、村体育館で村スポーツ協会主催による中学生卓球大会が開催され、長生郡5校の中学生が参加して熱戦が繰り広げられました。

長生中学校は、女子個人戦で、阿久津千尋さんが優勝。団体戦では、女子が準優勝、男子が第3位と健闘しました。



【長生中女子団体】



【優勝した阿久津千尋さん】

大会結果

| | |
|--------|----------------|
| 《団体戦》 | |
| 【男子】優勝 | 長南中 |
| 準優勝 | 一宮中 |
| 【女子】優勝 | 一宮中 |
| 準優勝 | 長生中 |
| 《個人戦》 | |
| 【男子】優勝 | 齋藤 紺 (長南中) |
| 準優勝 | 峰島 宏汰 (一宮中) |
| 【女子】優勝 | 阿久津千尋 (長生中) |
| 準優勝 | 宇佐美瑞夕 (一宮中) |



【長生中男子団体】

飲酒運転根絶に関するメッセージコンクール 最優秀賞を受賞

12月27日、中高生を対象に千葉県が募集した飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの表彰式が県庁で行われ、応募総数601点の中から長生中1年の田中彩南さんの作品が最優秀賞を受賞しました。田中さんの作品は、12月からラジオCM等による啓発活動に活用されています。

田中彩南さんの作品メッセージ

あなたは「飲酒運転の根絶」という心のブレーキを迷うことなく踏むことができますか。「大丈夫だろう」そのたった一つの誤った判断が笑顔を奪い、命を奪います。みんなで無くそう、あなたから無くそう飲酒運転。



社会を明るくする運動作文コンテスト

県知事賞を受賞

12月27日、社会を明るくする運動の一環として募集された第72回社会を明るくする運動千葉県作文コンテストの表彰式が県庁で行われ、応募総数7679点の中から高根小5年の田中青渚さんの作品『未来を変える「心のブレーキ」』が千葉県推進委員会委員長賞(県知事賞)を受賞しました。

社会を明るくする運動とは？

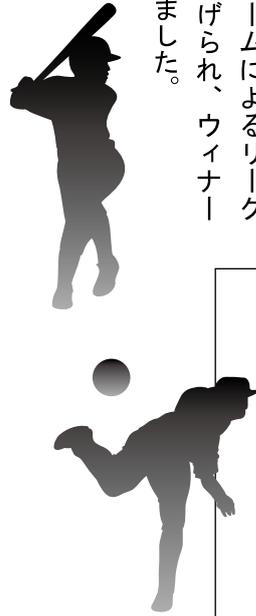
すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。



長生村民親善野球大会が 開催されました

11月13日から12月18日に
かけて、尼ヶ台総合公園野球場
で、村スポーツ協会主催によ
る村民親善野球大会が開催さ
れました。

村内5チームによるリーグ
戦が繰り広げられ、ウイナー
ズが優勝しました。



大会結果

優勝 ウイナーズ
(4勝0敗)
準優勝 合同資源
(3勝1敗)

御園建設株式会社から 災害備蓄用パン寄贈

御園建設株式会社(茂原市)
より、長生中学校防災部に災
害備蓄用パンが寄贈されまし
た。

小高村長が茂原ロータリー
クラブで講演した長生中学校
防災部の活動に共感され、寄
贈の申し出をいただきました。
災害時や防災訓練で活用さ
せていただきます。



心の輪を広げる体験作文 千葉県知事最優秀賞を受賞

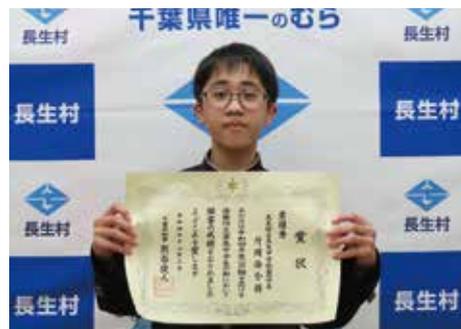
千葉県が募集した令和4年
度心の輪を広げる体験作文に
おいて、長生中1年の片岡伶
介さんの作品が中学生の部の
千葉県知事最優秀賞を受賞し
ました。

片岡さんの作品「皆が一緒」
は千葉県ホームページからご
覧になれます。



心の輪を広げる体験作文とは？

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場・学校などで共に支えあって暮らす「共生」の実現を目指して、障がいのある人となない人との心のふれあい体験を綴った作品を、千葉県と内閣府が共催で毎年募集しています。



株式会社ダイナムと 災害協定を締結

村では、12月22日に「災害
時等における施設利用の協
力に関する協定」を株式会社
ダイナムと締結しました。

この協定は、災害時におけ
る帰宅困難者や車中泊者の
ための一時滞在施設として
店舗敷地の提供を受けるこ
とを可能とするともに、平
時から防災訓練等の会場と
して利用することで、地域防

災力の向上に寄与すること
を目的としています。

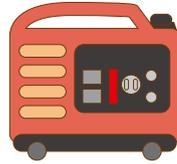


茂原中央ロータリークラブから

発電機寄贈

茂原中央ロータリークラブ（武田大輔会長）から災害時避難所等の非常用として、発電機が寄贈されました。

寄贈された発電機は、村の施設で有効に活用させていただきます。



株式会社チャフルキョウエイから

車いす寄贈

株式会社チャフルキョウエイより、福祉の学習や非常時の利用を目的として、高根小学校に車いす1台が寄贈されました。

高根小学校多目的ホールにて、校長、児童代表で伊藤和奈さん（6年生）が参加し、贈呈式が行われました。

児童代表の伊藤さんは、「福祉などの授業で大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。



高齢者叙勲

瑞宝双光章を受章

安生勲さん（昭和）が、瑞宝双光章を受章されました。

安生さんは、昭和30年に成田市立豊住中学校で教員生活を送り、スタートし、平成7年3月に長生中学校の校長として退職するまでの40年間、教育者として多くの生徒や後輩教員を指導し、教育の発展にご尽力されました。

その多年の功績が認められ、今回叙勲を受けられました。



バナー広告募集

長生村公式ホームページの有料バナー広告を募集します

1枠1ヵ月
5000円

長生村役場 総務課

☎0475(32)2111

詳しくはホームページへ▶▶▶

LONG AND LIVE
ながくいきいきと 千葉県長生村

長生村 バナー



広告枠

あなたの **地元で働きませんか**

交通誘導警備員さん募集



お給料 (3月末改訂予定)
 日勤 18歳～64歳 11,000円
 日勤 65歳～69歳 10,500円
 日勤 70歳～74歳 10,000円
(以上 交通費1日一律1,000円を含む)
 (他 夜勤有・交通誘導2級資格者厚待遇) (車両・バイクで通勤できる方希望)

特典=税金 最高15万円
研修=3日間 計2.67万円※
勤務=自宅～現場直行直帰 (週1日～の勤務可)

詳細はお電話で **0475-20-5210** (出張説明も馬ります) 土日祝除く

(株)MSK茂原営業所 茂原市千代田町1丁目4番地6A50ビル3F-1

LINE 長生村LINE
公式アカウント

友だち
募集中

@chosei



LINEの「友だち追加」からID検索するかQRコードをスキャンしてください

長生村民親善ゴルフ大会 参加者募集

生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

村スポーツ協会ゴルフ部では、村民親善ゴルフ大会を次のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

※7月に開催予定の郡民体育大会ゴルフ競技の選手選考も兼ねています。

と き 3月17日(金) 午前7時45分集合
午前8時15分開始

と ころ 一の宮カントリー倶楽部 東コース
(乗用カート・セルフプレー)

定 員 10組(40名)

参加費 3,000円

※別途プレー費8,650円
(食事・ワンドリンク付)

募集期限 2月26日(日)まで

申込み 村スポーツ協会事務局
(交流センター内)
☎0475(32)3770



認知症予防と改善講演会 参加者募集

福祉課(地域包括支援センター) ☎0475(32)6865

認知症の予防と改善を目指して
～高齢者を元気にする「自立支援介護」とは～
国際医療福祉大学大学院 坂田 佳美 助教

誰もがなる可能性がある認知症。認知症になる前もなった後でも安心して地域で暮らせるよう、介護保険や自立支援介護について学んでみませんか。

と き 2月26日(日)
受付 午後1時
開会 午後1時30分

と ころ 交流センター講堂

定 員 50名

参加費 無料

申込み 長生村地域包括支援センター
☎0475(32)6865

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。



文化会館空調設備改修工事のお知らせ

文化会館では、設備の老朽化により空調設備改修工事を実施します。工事期間中は、次のとおり各施設の利用を休止します。利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【工事予定期間】 令和5年10月31日(火)まで
【利用休止期間】

ホール・会議室・和室・視聴覚室・調理実習室

1月9日～9月30日(土)予定

・一部クラブ利用等を除く上記期間中の利用を休止します。(和室は3月まで利用可)

図書室

6月中旬～9月30日(土)予定

プラネタリウム

2月1日～9月30日(土)予定

・一般投影と学習投影両方休止します。

※工事の進捗状況により、利用休止期間は変更となる可能性があります。

また、工事期間中は避難所としての利用はできませんので、他施設をご利用ください。詳細はお問い合わせください。

生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

くりくりブック おはなし会を開催

生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

今月のおはなし会は「春のおはなし会」です。寒い日が続きますが春にちなんだ絵本や紙芝居をみんなで見ましょう。



と き 2月18日(土) 午前10時30分

と ころ 交流センター子育てルーム

対 象 幼児から小学生向けです。
大人も参加できます。

定 員 30名(電話受付・先着順)

参加費 無料

申込み 2月16日(木)までに生涯学習課(交流センター)へ電話(☎0475(32)3770)にてお申し込みください。定員に達していない場合は当日も受付します。

※来場の際にはマスク着用をお願いします。